

平和のフロンティア部会（第3回） 2012年3月5日

グローバル市民社会への適応に向けて——新しい競争の場所

池内恵（東京大学先端科学技術研究センター・准教授）

要点：

新興国の「勃興」は「若さ」の強み（人口規模ではない）

新興国と欧米先進国が繋がった「グローバル市民社会」への認識と対応が急務

世代交代：一刻も早く

メディアと教育の刷新が不可欠

1. 前回までの議論を踏まえて：2025年までに

- (1) 経済規模⇒低下（新興国の台頭）
- (2) 軍事力⇒それに伴って低下（パワーバランスの変化）
- (3) 人口⇒減少

2. 特に深刻なのは

高齢化⇒意思決定の不能・偏り、活力の低下

⇒新興国の人口圧力：単なる人口規模ではなく、その「若さ」の圧力、「若さの力」の向かう方向や速度が重要

世代交代は必須・急務：時間は残されていない

3. 経済力も軍事力も人口規模も低下・縮小するならば

- (1) 「その他」に活路を見出す⇒それは何か
⇒（概念の細かな定義はともかく）「ソフト・パワー」的な影響力や魅力で、有為の人材を引き付け、人口減少・経済成長の停滞を食い止める、ということにならざるを得ない
- (2) 有為の人材が飛来し、定着して経済・社会活動に貢献するためには
⇒前提条件として、老人支配の国には来ない（順番を待ってられない）

4. 「ものづくり」「もてなし」の日本を超えて

- (1) 理想化された
「ものづくりの精神」に富んだ
「もてなしの心」に溢れた
「便利で快適」な日本
は魅力的に感じられるが・・・
- (2) しかしそれが「有為の人材を諸外国から引きつけて、鈍る成長、のしかかる高齢化をはねのけられる」ほどのものかは疑問（内向きの論理）
* 「鄙の論理」である点是否めない⇒「都」に富と才能が集まるのは古今東西不変
* 「お金がなくなれば、今の程度の快適さも失われる」という厳しい現実

5. 「グローバル市民社会」の中の日本の再定義・再定置

- (1) ソフト・パワーはどこで競われているのか？
欧米市民社会と新興国の新中間層が繋がる「グローバル市民社会」の出現
⇒新たな「開国（社会）」
グローバル化とその上での「市民社会」＝ソフト・パワーの争われる場所
⇒この「市民社会」は従来の「国家に対抗する市民社会」とは趣を異にする

⇒グローバルな階層秩序の再編、国家を横断する共通の文化・経済階層の出現
⇒グローバル企業の人材供給源（であり新興市場の中核でもある）

(2) 「新興国の勃興」のもう一つの側面「グローバル市民社会」への、新興国エリートの適応

（⇒副作用伴う。エリート階層と多数の国民の経済水準・文化だけでなく実質的に言語すら異なる。しかしこの新興エリート層に活力・競争力の源がある）

* 「アジアの活力」とは、「安い、均質な、労働力」だけではなく、それを使いこなし、グローバル化の中で活路を見出す「若い、活力があり、権限をもった、飛び抜けたエリート層」の存在に依拠する⇒英米圏はこれを取り込むのが得意（特に教育機関とメディア）

* 日本ではこの層を企業やメディア産業が、人材としても消費者・読者・視聴者としても取り込むことができていない⇒ガラパゴス化の所以

(3) 「日本型エリート」に求められているもの、日本社会の選抜・養成基準が、「グローバル市民社会」に合致していない⇒既存エリート・指導層の成功体験が邪魔をする

6. メディアと教育

(1) グローバル市民社会の出現への対応にはメディアと教育の刷新が不可欠

(2) 批判・検討がなされにくい二つの領域

(3) 飛び抜けた才能の発掘⇒日本のメディアと教育が苦手とするところ

(4) 国内完結＝多様性の縮減の弊害

(5) 一部の大学は、均質性をあえて捨ててみる

＝「一律に捨てる」などとは言っていない（「足並みを揃えた多様性」の矛盾）

(6) 国際報道の立ち遅れ＝従来から：インターネットの出現で顕在化

(7) 教育・メディアの「公的役割」をどうするか

⇒経営悪化・能力の低下でやがて担えなくなる／既に担っていない部分も

公的役割と営利事業が矛盾するなら、公的部門は「財団」に

公的役割を果たせない／果たす気がないのであれば純粋な私企業に

(8) 公共圏、議論の場、情報共有の場、意思疎通の円滑化、社会の紐帯

⇒この機能を担うために、多様性と活力を殺しては逆効果

7. メディアと教育を変えて、どのような社会を作るか：「議論のできる社会」

(1) 日本社会の次の段階：「出る杭を打つ」社会から「出る杭同士が鍛え合う」社会へ

(2) 価値を生む人を評価する社会へ

(3) そうでなければ有為の人材は日本にこない：諸外国の競争社会に疲れた人たちが癒されに流れ着く、もてなしの心のある快適な鄙びた国で良いのか？

8. 「市民社会」育成に政府が関与できるのか？

(1) そもそも政府が旗を振ってできるものか⇒矛盾

(2) 政策が意図して／せざるして発展を「阻害」している面があれば直すべき

①一定の方向性の提示

②条件・環境の変化の社会への周知

③これまでの社会通念・固定観念からの変化の必要性をアナウンス